

第7波に備えた保健所体制強化等について

保健所の体制強化

陽性者数	4/21時点 (想定500人)	想定1,000人		最大想定 2,500人以上案	
全体人員 体制	所属65人 応援40人 保健師等専門職 40人 人材派遣90人	所属93人 応援205人 保健師等専門職 80人 事務職 局内 40人 局外 85人 人材派遣100人		所属93人 応援205人 保健師等専門職 80人 事務職 局内 40人 局外 85人 人材派遣182人	
合計	195人	※SMSの活用、事務処理の委託化を検討			
執務室	○本館6階フロア ○本館3階大会議室 (1・2・3)	398人 + 委託		480人 + 委託	
		○本館6階フロア ○本館3階大会議室 等 (1・2・3) ○委託化による庁外執務室の確保を検討			

第7波に備えた高齢者等支援の更なる強化

基本方針

高齢者施設等入所者、自宅療養ハイリスク患者への早期治療

高齢者施設等支援

クラスター化前に早期介入

* 保健所
* 往診事業協力医療機関

施設内療養の支援

* 介護事業者課等

- ・大阪府重症化予防協力金
- ・堺市独自事業
(民間事業者による医師派遣)

- ・介護・障害サービス継続支援事業
(かかり増し経費)
- ・感染対策に関する施設への指導
- ・堺市独自事業
(感染拡大防止コーディネーター事業)
- ・障害：堺市独自事業 (施設内療養支援)
- ・高齢：堺市独自事業 (早期退院支援)

自宅療養者支援

外来診療 (HER-SYS入力、
健康観察)

* 病院・クリニック

- ・大阪府委託事業
- ・堺市独自事業
(パルス活用等健康観察支援)

- 保健所は高齢者等施設クラスターや自宅療養のハイリスク患者対応に重点化
- 医師会等の協力を得て、高齢者施設等支援および自宅療養者支援の両立を実現
- 高齢者施設等の感染防止対策強化に向けた取組

入所施設（高齢・障害）における集団感染防止に向けた対応

市所管部署から施設に対し感染症予防、早期対応にかかる指導の徹底

入所施設（高齢・障害）において、新規感染者発生

- ①当該施設から、市所管部署（介護事業者課・障害福祉サービス課）への報告
- ②保健所と情報共有

保健所の調査から往診依頼先を決定

- ①施設等職員に対する感染対策マニュアルの提供
- ②職能団体との連携によるゾーニングのための看護師等の派遣調整
- ③医療物資等の提供

施設等

保健所によるマッチング・往診事業の依頼調整

OCRT
(大阪府往診協力
医療機関)

往診協力医療機関
(堺市制度)

民間委託事業者
(堺市制度)

- ①検査の実施 ➡ 抗体治療適応者の抽出
- ②抗体治療等の迅速な導入
抗体治療 ➡ 施設内での経過観察（管理医師等の管理）
- ③ゾーニングの助言・指導

陽性者の体調の見守りを継続しつつ早期の感染の収束をめざす